

参 考 资 料

目 次

1 県職員給与関係資料

平成29年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数…	参考-2
第2表 平均給与月額	参考-3
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-4
第4表 給料表別平均給与月額	参考-6
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-8
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-12
第7表 扶養手当支給状況	参考-16
第8表 扶養親族別職員数	参考-17
第9表 通勤手当支給状況	参考-18
第10表 通勤方法別・距離別職員数	参考-19
第11表 住居手当支給状況	参考-20
第12表 単身赴任手当支給状況	参考-20
第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-21

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-22
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要	参考-23
第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-24
第16表 民間における初任給の状況	参考-25
第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-26
第18表 民間における初任給の改定状況	参考-45
第19表 民間における家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	参考-46
第20表 民間における家族手当の支給月額の状況	参考-46
第21表 民間における住宅手当の支給状況	参考-46
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-47
第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	参考-47

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成29年4月の標準生計費算定方法	参考-50
第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-51
第25表 労働経済指標	参考-52

1 県職員給与関係資料

平成29年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成29年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗り組む職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数	平均修学年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）			
行政職	3,943	2,773（70.3）	1,170（29.7）	43.5	22.2	14.5
公安職	1,910	1,768（92.6）	142（7.4）	38.7	17.8	14.1
教育職（1）	2,521	1,504（59.7）	1,017（40.3）	45.9	23.0	15.8
教育職（2）	5,809	2,780（47.9）	3,029（52.1）	46.9	24.1	16.0
研究職	262	218（83.2）	44（16.8）	42.5	19.6	15.9
医療職（1）	15	8（53.3）	7（46.7）	54.2	28.4	16.0
医療職（2）	275	97（35.3）	178（64.7）	40.5	18.0	14.9
医療職（3）	108	2（1.9）	106（98.1）	45.0	22.7	14.8
海事職	27	26（96.3）	1（3.7）	42.6	22.7	12.8
全給料表	14,870	9,176（61.7）	5,694（38.3）	44.6	22.4	15.3

第2表 平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年
	円	円	円	円
給料	340,500	347,182	370,859	372,792
扶養手当	9,965	10,289	9,382	9,340
管理職手当	7,170	7,416	5,478	5,433
地域手当等	620	635	343	337
住居手当	4,440	4,264	3,601	3,560
その他	5,000	5,240	5,254	5,399
合計 (平均給与月額)	367,695	375,026	394,917	396,861

- (注) 1 行政職給料表適用職員については、職種別民間給与実態調査による民間従業員と比較し得た職員の平均給与月額である。
- 2 給料には、切替に伴う差額及び給料の調整額を含む(全職員においては教職調整額を含む。)
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
1	大学卒	345	25.8	206,463	79	24.0	227,141	35	34.5	271,486			
	短大卒	5	27.6	208,460	1	20.8	192,200	12	31.5	252,817			
	高校卒	168	22.2	178,858	196	22.0	207,439	7	35.5	274,757			
	中学卒												
	計	518	24.6	197,530	276	22.5	213,023	54	34.0	267,761			
2	大学卒	201	30.7	243,883	215	28.5	261,787	2,199	45.3	379,653	4,951	45.6	368,455
	短大卒	2	33.8	247,250	1	27.8	247,300	53	49.8	393,732	126	50.7	392,610
	高校卒	59	30.6	240,420	122	29.2	260,167	56	48.0	379,668	1	41.9	371,500
	中学卒												
	計	262	30.7	243,129	338	28.8	261,160	2,308	45.5	379,977	5,078	45.8	369,055
特 2	大学卒										19	50.9	416,179
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										19	50.9	416,179
3	大学卒	315	35.6	291,506	214	34.7	300,510	104	54.0	456,266	371	53.5	435,329
	短大卒	2	37.6	286,650				1	58.3	455,900	2	55.7	436,100
	高校卒	133	36.2	292,831	141	33.9	292,455						
	中学卒												
	計	450	35.8	291,876	355	34.4	297,311	105	54.0	456,263	373	53.5	435,333
4	大学卒	515	42.8	360,188	272	43.7	365,718	54	57.5	473,465	338	57.2	447,416
	短大卒	9	49.1	379,178	3	55.3	402,700				1	58.8	438,916
	高校卒	579	45.3	371,621	222	47.9	383,318						
	中学卒	1	43.4	344,100									
	計	1,104	44.2	366,324	497	45.7	373,803	54	57.5	473,465	339	57.2	447,391
5	大学卒	631	50.1	395,895	150	49.6	412,735						
	短大卒	5	55.1	401,714	4	56.9	420,925						
	高校卒	468	54.8	402,585	152	51.7	418,027						
	中学卒												
	計	1,104	52.1	398,757	306	50.7	415,471						
6	大学卒	270	54.9	409,698	22	51.6	429,805						
	短大卒	1	57.4	415,177									
	高校卒	35	56.3	406,906	14	53.9	432,636						
	中学卒												
	計	306	55.0	409,397	36	52.5	430,906						
7	大学卒	122	56.0	435,870	44	56.0	443,427						
	短大卒												
	高校卒				37	54.0	445,081						
	中学卒												
	計	122	56.0	435,870	81	55.1	444,182						
8	大学卒	59	57.7	459,762	6	56.6	453,116						
	短大卒												
	高校卒				7	55.2	456,474						
	中学卒												
	計	59	57.7	459,762	13	55.9	454,924						
9	大学卒	18	56.7	502,021	5	57.9	472,504						
	短大卒												
	高校卒				3	57.2	472,274						
	中学卒												
	計	18	56.7	502,021	8	57.6	472,418						
合 計	大学卒	2,476	42.8	342,220	1,007	38.7	331,649	2,392	45.8	383,519	5,679	46.9	377,683
	短大卒	24	44.0	331,102	9	49.1	370,144	66	46.6	369,053	129	50.9	393,643
	高校卒	1,442	44.5	347,434	894	38.6	323,723	63	46.6	368,012	1	41.9	371,500
	中学卒	1	43.4	344,100									
	計	3,943	43.5	344,060	1,910	38.7	328,121	2,521	45.9	382,753	5,809	46.9	378,036

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職					
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額			
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円			
						8	24.5	198,475				1	24.3	239,600			
												2	31.2	235,800			
						8	24.5	198,475				3	28.9	237,067			
92	30.0	272,264				14	28.4	229,757	4	25.5	236,775						
						26	26.3	216,238	1	32.3	257,700	2	28.1	271,050			
1	33.1	283,900				1	28.3	222,600				2	33.5	290,850			
93	30.0	272,389				41	27.1	221,010	5	26.8	240,960	4	30.8	280,950			
/			/			/			/			/					
118	46.2	384,310	8	50.1	504,575	20	34.1	275,705	9	31.2	272,456	1	39.2	374,400			
2	52.4	396,100				27	31.4	260,278	9	35.6	287,633	3	44.8	380,633			
2	48.0	379,000				1	35.3	275,600				8	43.7	375,750			
												1	45.2	336,500			
122	46.3	384,417	8	50.1	504,575	48	32.6	267,025	18	33.4	280,044	13	43.7	373,754			
45	57.3	427,324	7	58.9	563,400	11	38.2	319,100	4	35.7	313,100						
						15	37.2	313,687	1	36.1	320,200	3	53.9	432,133			
						1	37.7	312,300				3	51.3	419,733			
45	57.3	427,324	7	58.9	563,400	27	37.6	315,841	5	35.8	314,520	6	52.6	425,933			
2	59.5	459,749	/			69	45.3	379,867	23	45.9	375,048						
						56	48.2	382,895	51	49.8	387,728	1	55.2	459,500			
						4	47.5	376,100									
									129	46.6	381,064	74	48.6	383,787	1	55.2	459,500
									14	55.9	405,515	5	57.2	415,689	/		
									2	57.5	400,993	1	59.8	412,715			
									16	56.1	404,950	6	57.6	415,194			
									6	58.8	428,819						
						6	58.8	428,819									
						/											
257	42.4	352,319	15	54.2	532,027	134	43.0	348,520	45	41.5	341,248	1	39.2	374,400			
2	52.4	396,100				134	38.0	307,365	63	47.4	370,690	10	43.2	367,950			
3	43.1	347,300				7	41.6	330,700				15	42.2	354,567			
												1	45.2	336,500			
262	42.5	352,596	15	54.2	532,027	275	40.5	328,013	108	45.0	358,422	27	42.6	359,589			

第4表 給料表別平均給与月額

年 給 与 月 額 給 料 表	平成29年4月1日現在									
	給 料 月 額	給 料 の 調 整 額	教 職 調 整 額	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当 等	住 居 手 当	教 員 別 手 当	そ の 他	合 計
行政職	344,060	188		10,267	7,517	640	4,286		5,088	372,046
公安職	328,121	67		12,090	2,319	545	2,931		8,238	354,311
教育職(1)	382,753	3,125	14,055	10,091	3,068		4,178	5,595	4,184	427,049
教育職(2)	378,036	1,122	12,861	7,795	5,978		3,006	6,053	4,375	419,226
研究職	352,596	393		10,275	10,139	219	5,263		5,548	384,433
医療職(1)	532,027	21,707		9,533	53,220	98,638			231,176	946,301
医療職(2)	328,013	16,608		5,565	4,261		4,593		3,843	362,883
医療職(3)	358,422	9,398		4,977	2,846		3,528		3,647	382,818
海事職	359,589			11,593			1,000			372,182
全給料表	362,021	1,431	7,407	9,382	5,478	343	3,601	3,313	5,254	398,230

- (注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
 3 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

平成28年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
346,784	268		10,279	7,448	684	4,272		5,240	374,975
330,678	66		12,561	2,291	475	2,735		8,435	357,241
381,798	3,051	14,036	9,962	3,012		4,228	5,566	4,249	425,902
380,258	1,117	12,968	7,579	5,932		2,939	6,098	4,519	421,410
353,364	293		10,434	9,837		5,161		5,376	384,465
522,680	21,520		7,067	53,220	96,718			251,312	952,517
329,381	17,193		5,916	4,641		4,682		3,726	365,539
355,539	9,394		4,681	2,853		4,851		3,644	380,962
371,972			13,460			1,080			386,512
363,880	1,439	7,473	9,340	5,433	337	3,560	3,340	5,399	400,201

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表	号給	級																							
		1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1			26	19	24	20	19	78	76	68	65	57	30	13	5	5	2	3	1	4	1	1		
	2				10	33	19	53	39	65	21	17	2	1	1	1									
	3					6	41	57	59	85	70	43	54	26	1		2	2	1	1	1				
	4							1	6	35	75	86	114	96	114	101	140	112	47	48	72	20	16	14	
	5													3	4	16	18	59	89	70	119	119	106	231	143
	6				1											71	76	56	14	40	12	24	10	2	
	7	1	1							31	34	15	8	4	5	7	15	1							
	8					2	7	18	29	3															
	9			2	13	2							1												
	計																								
公安職	1		22	31	10	27	25	63	57	9	14	6	2	6	2	1		1							
	2							34	8	49	44	45	45	32	23	18	28	8	2	1		1			
	3					1	2	5	17	14	22	22	27	33	42	44	29	31	23	18	6	7	6	6	
	4				1			2	5	9	12	19	30	18	24	21	17	17	17	10	35	16	12	11	
	5							3	2	2	3	9	2	9	14	14	12	16	26	12	26	31	42	30	
	6															2		3	3		4	8	11	4	
	7														1	12	7	10	10	9	6	16	2	8	
	8												11	2											
	9								7	1															
	計																								
教育職(1)	1							1	1	1	3	3	3	2	3	1	4	8	4	5	5	3	3	2	
	2	9	13	24	26	24	26	28	35	25	29	33	35	31	43	53	62	58	43	52	57	68	65	97	
	3														2	28	18	21	12	13	11				
	4							8	15	9	22														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2				81	85	97	100	82	52	76	75	94	77	73	56	50	54	74	83	59	72	75	85	
	特2																			2	2	1	7		
	3																2	11	103	73	38	36	34		
	4					2	112	41	43	35	106														
	計																								

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額
1																				518 ^人	197,530 ^円
																				262	243,129
				1																450	291,876
7																				1,104	366,324
127																				1,104	398,757
																				306	409,397
																				122	435,870
																				59	459,762
																				18	502,021
																				3,943	344,060
																				276	213,023
																				338	261,160
																				355	297,311
8	21	20	16	22	35	66	17	16												497	373,803
53																				306	415,471
1																				36	430,906
																				81	444,182
																				13	454,924
																				8	472,418
																				1,910	328,121
	1		1																	54	267,761
81	72	76	91	110	167	167	143	151	184	120	10									2,308	379,977
																				105	456,263
																				54	473,465
																				2,521	382,753
																				0	-
85	90	135	92	79	106	139	197	386	465	333	386	529	445	105	5	1				5,078	369,055
6		1																		19	416,179
76																				373	435,333
																				339	447,391
																				5,809	378,036

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2		4	6	7	8	3	5	9	4	9	8	1	4	6	8	6	2	1	2				
	3							8	6	5	6	9	5	2	5		9	7	5	17	17	9	5	7
	4												13	17	6	6	3							
	5							2																
	計																							
医療職(1)	1																							
	2																							
	3					1						1	2	1		1	1							1
	4												3	1		1	2							
	計																							
医療職(2)	1						3	1		2	2													
	2	1	5	4	8	5	6	4	3	2				2							1			
	3			2	1	10	3	4	7	8	6	4			1	1	1							
	4								3	2	9	6	4	2			1							
	5									3	9	12	10	10	13	9	6	5	8	9	10	6	19	
	6											4	4	4	3	1								
	7							3	3															
計																								
医療職(3)	1																							
	2						1	2	1				1											
	3			2		2		3	1	4		3	3											
	4								1	1	1	2												
	5						2	1	3	1	4	1	1	5	2	5	5		4	5	6	2	7	14
	6											2	2	2										
計																								
海事職	1				1				1										1					
	2					1		1	1				1											
	3									1					1	2	1		2	1	1	3	1	
	4												1	1	1	1				1			1	
	5																			1				
計																								

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5 96	97 5 100	101 5 104	105 5 108	109 5 112	113 5 116	117 5 120	121 5 124	125 5 128	129 5 132	133 5 136	137 5 140	141 5 144	145 5 148	149 5 152	153 5 156	157 5 160	161 5 164	165 5 168	169	計	平均 給料 月額
																				0 ^人	- ^円
																				93	272,389
																				122	384,417
																				45	427,324
																				2	459,749
																				262	352,596
																				0	-
																				0	-
																				8	504,575
																				7	563,400
																				15	532,027
																				8	198,475
																				41	221,010
																				48	267,025
																				27	315,841
																				129	381,064
																				16	404,950
																				6	428,819
																				275	328,013
																				0	-
																				5	240,960
																				18	280,044
																				5	314,520
																				74	383,787
																				6	415,194
																				108	358,422
																				3	237,067
																				4	280,950
																				13	373,754
																				6	425,933
																				1	459,500
																				27	359,589

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	行政職	1		26	17	24	19	70	72	69	67	68	25	18	11	7	5	3	4	1	5	2	1		2
2												36	49	35	50	37	16	13	4	3	2	4	2	5	2
3																23	42	56	69	71	62	52	34	8	11
4																						15	32	57	80
5																									
6																						1			
7																		1		1					
8																									
9																									
計			26	17	24	19	70	72	69	67	68	61	67	46	57	65	61	74	74	80	67	72	68	72	95
公安職	1		22	31	28	33	57	57	10	7	11	5	5	4		1	1	2	1	1					
	2							31	44	43	51	32	40	23	13	22	10	8	2	7	5	4	2	1	
	3								4	6	14	14	19	25	28	33	35	25	28	24	23	23	11	14	
	4											1		3	7	16	15	14	24	13	24	24	14	23	
	5																1	1	3	4	6	3	6		
	6																								
	7																								
	8																								
	9																								
	計		22	31	28	33	57	57	41	55	60	70	52	63	51	49	72	62	49	56	47	56	57	30	44
教育職(1)	1						1		2	1	2	3	3	2	3	4	4	4	6	4	5	5	1		
	2					9	13	20	29	22	28	31	26	36	27	34	26	34	39	42	50	59	65	59	
	3																								
	4																								
	計					9	14	20	31	23	30	34	29	38	30	38	30	38	45	46	55	64	66	59	
教育職(2)	1																								
	2					80	75	83	108	80	76	83	78	84	51	72	69	41	67	63	73	88	85	89	
	特2																								
	3																								
	4																								
	計					80	75	83	108	80	76	83	78	84	51	72	69	41	67	63	73	88	85	89	

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡	
																				518 ^人	24.6 ^歲	
2		1				1														262	30.7	
	9	5	1	2	2	2						1								450	35.8	
108	101	129	159	121	96	67	49	36	22	15	7	6	3			1				1,104	44.2	
	1		3	33	79	79	63	101	86	87	107	75	98	102	64	41	38	47		1,104	52.1	
				1	2		1	2	7	32	36	30	38	41	26	30	27	32		306	55.0	
											1	10	20	27	18	14	18	12		122	56.0	
													2	5	13	8	19	12		59	57.7	
		1			1								1	1		3	6	5		18	56.7	
110	111	136	163	157	180	149	113	139	115	134	151	122	162	176	121	97	108	108		3,943	43.5	
																					276	22.5
																					338	28.8
10	10	8	1																		355	34.4
17	24	16	16	13	9	10	15	16	13	18	15	17	22	26	20	22	17	13		497	45.7	
6	14	15	11	9	11	11	11	12	17	11	18	22	16	17	18	20	19	24		306	50.7	
		1	1	1	3	1	2	2	3	1	1	3	3	3	5	4	1	1		36	52.5	
						1	3	2	4	8	6	5	6	6	9	15	7	9		81	55.1	
										1	1	1	2	2	2	1	1	2		13	55.9	
														1	2	1	2	2		8	57.6	
33	48	40	29	23	23	23	31	32	37	39	41	48	49	55	56	63	47	51		1,910	38.7	
2	1	1																		54	34.0	
66	101	89	92	116	97	90	87	111	80	96	91	65	93	79	76	79	80	71		2,308	45.5	
							1	4	14	8	15	15	8	12	8	8	6	6		105	54.0	
												2	3	6	10	5	17	11		54	57.5	
68	102	90	92	116	97	90	88	115	94	104	106	82	104	97	94	92	103	88		2,521	45.9	
																				0	-	
107	96	129	135	142	168	178	208	206	250	203	235	252	246	246	243	208	221	160		5,078	45.8	
				3	2			4	1	3	2	1					2	1		19	50.9	
					1	8	12	22	31	58	43	40	47	33	19	15	26	18		373	53.5	
									1	2	7	13	29	26	50	75	61	75		339	57.2	
107	96	129	135	145	171	186	220	232	283	266	287	306	322	305	312	298	310	254		5,809	46.9	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表	年 齢 級	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		研究職	1																					
	2					4	5	5	9	6	7	6	8	9	3	2	6	6	8	3	2	2	1	
	3																			2	2	9	5	11
	4																							
	5																							
	計					4	5	5	9	6	7	6	8	9	3	2	6	6	8	5	4	11	6	11
医療職(1)	1																							
	2																							
	3																		1					
	4																							
	計																		1					
医療職(2)	1					3	1		1	2	1													
	2					1	7	4	10	4	2	6	2			1	1	1					1	1
	3											7	5	5	7	6	5	4	1	1	2		3	1
	4																3		10	3	4	5	1	
	5																			2	2	6	5	
	6																							
	7																							
	計					4	8	4	11	6	3	13	7	5	7	7	6	8	1	11	7	6	15	8
医療職(3)	1																							
	2								3	1						1								
	3										2		2	2		4	2		1	2	2			
	4																2	1	1			1		
	5																	2	1	3	1	2	1	
	6																							
	計								3	1	2		2	2		5	2	2	4	4	5	2	2	1
海事職	1			1				1																
	2										1		1	1							1			
	3																					2	1	1
	4																							
	5																							
	計			1				1			1		1	1							1	2	1	1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢	
																				0	人	-
							1													93		30.0
3	3	5	6	9	6	10	8	12	13	4	3	3	1	2		4		1		122		46.3
											1	1	3	5	6	14	4	11		45		57.3
																		2		2		59.5
3	3	5	6	9	6	10	9	12	13	4	4	4	4	7	6	18	4	14		262		42.5
																				0		-
																				0		-
	1				1	2			1									1	1	8		50.1
													1		2			2	2	7		58.9
	1				1	2			1				1		2			3	3	15		54.2
																				8		24.5
																				41		27.1
1																				48		32.6
	1																			27		37.6
7	10	13	17	6	5	5	9	11	7	7	4	1	1	3	2	2	2	2		129		46.6
													2	3	3		6	1	1	16		56.1
																	1	2	3	6		58.8
8	11	13	17	6	5	5	9	11	7	7	4	3	4	6	2	9	5	6		275		40.5
																				0		-
																				5		26.8
			1																	18		33.4
																				5		35.8
	7		2	5		6	6	3	5	3	5	8	7	2	2		2	1		74		48.6
															2		1	1	2	6		57.6
	7		3	5		6	6	3	5	3	5	8	7	4	2	1	3	3		108		45.0
1																				3		28.9
																				4		30.8
	2		1	3		1	1		1											13		43.7
									1	3		1			1					6		52.6
															1					1		55.2
1	2		1	3		1	1		2	3		1		1	1					27		42.6

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他	
受 給 者	7,077 ^人 (47.6)	2,016 (51.1)	1,175 (61.5)	1,268 (50.3)	2,348 (40.4)	270 (39.3)	
受給者1人当たり 平均手当額	19,713 ^円	20,080	19,652	20,062	19,284	19,319	
扶 養 親 族	配 偶 者	2,924 ^人	874	872	448	629	101
	配偶者が ない場合の1人目 (子)	185 ^人	48	5	37	77	18
	配偶者が ない場合の1人目 (父母等)	140 ^人	44	9	25	54	8
	そ の 他 (子)	10,121 ^人	2,880	1,509	1,939	3,405	388
	そ の 他 (父母等)	869 ^人	300	52	171	316	30
	扶養親族合計	14,239 ^人	4,146	2,447	2,620	4,481	545
うち特定期間 にある子	4,108 ^人	1,175	366	748	1,688	131	
非 受 給 者	7,793 ^人 (52.4)	1,927 (48.9)	735 (38.5)	1,253 (49.7)	3,461 (59.6)	417 (60.7)	
合 計	14,870 ^人 (100.0)	3,943 (100.0)	1,910 (100.0)	2,521 (100.0)	5,809 (100.0)	687 (100.0)	
1人当たり平均手当額	9,382 ^円	10,267	12,090	10,091	7,795	7,592	

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 扶養親族別職員数

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶 養 手 当 受 給 者	7,077 ^人	2,016	1,175	1,268	2,348	270
う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者	2,924 ^人	874	872	448	629	101
う ち 扶 養 親 族 で あ る 子 子 を 有 す る 者	5,805 ^人	1,660	861	1,084	1,974	226
う ち 配 偶 者 ・ 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	775 ^人	261	48	144	295	27

第9表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	51 [0.4]	40 [1.2]	1 [0.1]	6 [0.3]	3 [0.1]	1 [0.2]
		鉄 道	57 [0.4]	41 [1.2]	1 [0.1]	7 [0.3]	1 [0.0]	7 [1.1]
		小 計	108 [0.8]	81 [2.4]	2 [0.2]	13 [0.6]	4 [0.1]	8 [1.3]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	12,688 [98.6]	3,283 [96.5]	1,285 [99.7]	2,249 [98.9]	5,260 [99.8]	611 [97.1]
		自 転 車	36 [0.3]	19 [0.6]	2 [0.1]	5 [0.2]	6 [0.1]	4 [0.6]
		自動二輪	8 [0.1]	4 [0.1]	0 [0.0]	3 [0.1]	0 [0.0]	1 [0.2]
		小 計	12,732 [99.0]	3,306 [97.2]	1,287 [99.8]	2,257 [99.2]	5,266 [99.9]	616 [97.9]
	併 用 者	24 [0.2]	14 [0.4]	0 [0.0]	4 [0.2]	1 [0.0]	5 [0.8]	
	計	12,864 [100.0] (86.5)	3,401 [100.0] (86.3)	1,289 [100.0] (67.5)	2,274 [100.0] (90.2)	5,271 [100.0] (90.7)	629 [100.0] (91.6)	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,761 円	10,227	6,607	9,744	7,592	11,498	
非 受 給 者	2,006 (13.5)	542 (13.7)	621 (32.5)	247 (9.8)	538 (9.3)	58 (8.4)		
合 計	14,870 (100.0)	3,943 (100.0)	1,910 (100.0)	2,521 (100.0)	5,809 (100.0)	687 (100.0)		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,579 円	8,821	4,459	8,790	6,889	10,528		

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第10表 通勤方法別・距離別職員数

区 分		合 計	通勤距離 (k m)							
			2以上 6未満	6以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上
交利 通 機 関 者	バ ス	51 ^人	33	5	5	2	0	0	0	6
	鉄 道	57 ^人	6	8	22	4	5	4	3	5
	計	108 ^人	39	13	27	6	5	4	3	11
交使 通 用 具 者	自 動 車	12,688 ^人	4,337	2,519	3,655	1,300	409	300	90	78
	自 転 車	36 ^人	29	7	0	0	0	0	0	0
	自動二輪	8 ^人	8	0	0	0	0	0	0	0
	計	12,732 ^人	4,374	2,526	3,655	1,300	409	300	90	78
併 用 者		24 ^人	0	0	3	2	0	2	7	10
合 計		12,864 ^人	4,413	2,539	3,685	1,308	414	306	100	99

第11表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	2,129 ^人 (14.3)	671 (17.0)	220 (11.5)	415 (16.5)	700 (12.1)	123 (17.9)
受給者1人当たり 平均手当額	25,032 ^円	25,048	24,919	25,318	24,925	24,798
非 受 給 者	12,741 ^人 (85.7)	3,272 (83.0)	1,690 (88.5)	2,106 (83.5)	5,109 (87.9)	564 (82.1)
自 宅	10,564 ^人 (71.1)	2,709 (68.7)	679 (35.6)	1,856 (73.6)	4,900 (84.3)	420 (61.1)
借 家 ・ 借 間	553 ^人 (3.7)	158 (4.0)	39 (2.0)	117 (4.6)	193 (3.3)	46 (6.7)
公 舎 等	1,624 ^人 (10.9)	405 (10.3)	972 (50.9)	133 (5.3)	16 (0.3)	98 (14.3)
合 計	14,870 ^人 (100.0)	3,943 (100.0)	1,910 (100.0)	2,521 (100.0)	5,809 (100.0)	687 (100.0)
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	3,584 ^円	4,262	2,870	4,168	3,004	4,440

(注) 1 () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

2 配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当を含まない。

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 額
	19 ^人	13,142 ^円

第12表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	337 ^人 (2.3)	71 (1.8)	208 (10.9)	17 (0.7)	27 (0.5)	14 (2.0)
受給者1人当たり 平均手当額	34,226 ^円	37,324	32,923	34,235	35,333	35,714
非 受 給 者	14,533 ^人 (97.7)	3,872 (98.2)	1,702 (89.1)	2,504 (99.3)	5,782 (99.5)	673 (98.0)
合 計	14,870 ^人 (100.0)	3,943 (100.0)	1,910 (100.0)	2,521 (100.0)	5,809 (100.0)	687 (100.0)
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	776 ^円	672	3,585	231	164	728

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	104		11		89	3	1		
公安職	72		1		25	44		2			
教育職(1)	89	10	79								
教育職(2)	56		56								
研究職	3		2		1						
医療職(1)											
医療職(2)	10		1		7		2				
医療職(3)	3				3						
海事職											
給料表計	337										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	32		1		30		1		
公安職	2					2					
教育職(1)	4		4								
教育職(2)	27		27								
研究職											
医療職(1)											
医療職(2)	2				2						
医療職(3)											
海事職											
給料表計	67										

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目 \ 級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	13.1%	6.6	11.4	28.0	28.0	7.8	3.1	1.5	0.5		100.0
	経験年数	3.4年	8.8	14.2	23.7	31.0	32.6	33.1	34.8	33.9		22.2
	年齢	24.6歳	30.7	35.8	44.2	52.1	55.0	56.0	57.7	56.7		43.5
	給料月額	197,530円	243,129	291,876	366,324	398,757	409,397	435,870	459,762	502,021		344,060
青森	構成比	16.5%	11.5	18.3	27.4	14.1	6.8	3.5	1.2	0.7	0.0	100.0
	経験年数	3.5年	9.6	18.9	25.6	32.1	33.0	33.2	34.8	34.2	0.0	20.8
	年齢	24.5歳	31.3	40.2	47.0	52.7	54.5	55.6	57.2	57.1	0.0	42.1
	給料月額	185,605円	232,353	311,158	367,781	392,802	406,869	428,462	456,262	496,963	0	322,171
岩手	構成比	15.4%	12.0	12.0	28.0	20.9	5.2	4.5	1.5	0.4	0.1	100.0
	経験年数	2.8年	11.1	19.1	24.2	30.5	33.2	33.6	34.6	33.8	35.3	21.1
	年齢	23.6歳	32.1	39.7	44.7	51.3	54.0	55.3	56.7	56.3	58.0	41.9
	給料月額	185,370円	244,036	310,589	363,064	394,327	405,070	433,956	462,534	501,870	525,600	329,164
宮城	構成比	14.2%	13.9	12.9	26.0	21.1	6.3	3.6	1.5	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.1年	7.6	16.0	24.4	31.0	32.8	33.6	34.3	34.0	34.2	20.4
	年齢	23.2歳	29.5	37.1	44.7	51.4	53.8	55.1	56.6	56.6	59.0	41.2
	給料月額	185,023円	229,296	295,436	365,808	394,622	405,809	430,329	461,950	502,975	526,786	325,133
秋田	構成比	13.5%	10.0	10.2	31.2	25.8	6.1	1.8	0.9	0.5		100.0
	経験年数	2.7年	8.5	16.9	23.3	30.5	34.7	33.4	34.3	33.8		21.3
	年齢	23.8歳	30.5	37.8	43.7	51.7	56.0	56.2	57.4	57.1		42.3
	給料月額	181,358円	235,683	300,648	364,030	395,674	403,007	431,630	456,181	498,030		333,292
福島	構成比	13.2%	11.6	11.9	36.8	11.1	11.8	2.2	0.8	0.5	0.1	100.0
	経験年数	2.6年	6.1	13.7	25.1	31.6	30.6	32.9	33.1	33.3	35.0	20.2
	年齢	24.1歳	28.9	35.9	46.5	52.8	53.2	55.7	56.0	56.3	58.7	42.1
	給料月額	193,144円	226,329	283,910	371,726	401,245	419,743	441,647	467,612	507,772	535,000	332,780

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

3 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

- ア 調査対象事業所 平成29年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 530事業所
- イ 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から148事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
- イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集計

- ア 調査実人員 初任給関係126人（行政職に相当する調査実人員112人）、初任給関係以外の調査職種3,967人（行政職に相当する調査実人員3,539人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、19,535人であり、行政職に相当するものは16,095人である。）
- イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ウ 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
		事業所	事業所	事業所	事業所
農業，林業，漁業		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鉱業，採石業， 砂利採取業，建設業		34 (11)	4 (1)	15 (6)	15 (4)
製造業		267 (97)	40 (14)	145 (53)	82 (30)
電気・ガス・ 熱供給・水道業		9 (2)	8 (2)	1 (0)	0 (0)
情報通信業		12 (4)	4 (1)	4 (1)	4 (2)
運輸業，郵便業		39 (12)	16 (7)	13 (2)	10 (3)
卸売業，小売業		14 (3)	5 (1)	7 (1)	2 (1)
金融業，保険業， 不動産業，物品賃貸業		12 (2)	11 (2)	1 (0)	0 (0)
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業		143 (17)	38 (7)	68 (8)	37 (2)
合 計		530 (148)	126 (35)	254 (71)	150 (42)

- (注) 1 ()内は、抽出した標本事業所数である。
 2 抽出した148事業所のうち、調査不能の事業所が9あったため、139事業所の調査となった。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
 「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サー
 ビス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,137	203,743	184,008	-	198,752	202,296	196,256	194,878
	短 大 卒	165,732	*	160,847	-	171,488	175,218	168,470	169,228
	高 校 卒	148,110	-	148,760	147,343	160,555	162,241	160,443	157,472
新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,440	214,159	199,349	*	202,780	207,282	201,066	197,429
	短 大 卒	171,994	-	171,994	-	183,518	185,962	181,362	182,908
	高 校 卒	158,843	163,598	152,212	*	164,010	164,934	163,007	164,680
新 卒 事 務 員 ・ 新 卒 技 術 者 計	大 学 卒	202,263	210,746	191,225	*	200,179	203,840	198,077	195,928
	短 大 卒	168,398	*	166,271	-	177,517	180,530	174,871	176,614
	高 校 卒	153,534	163,598	150,131	147,863	162,293	163,663	161,696	160,996

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	13	54.1	591,584	2,723	588,861	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	53.8	672,480	4,971	667,509	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	56.3	524,438	120	524,318	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	6	53.3	736,819	0	736,819	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	53.5	726,962	0	726,962	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	98	52.9	554,758	1,975	552,783	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	52	53.4	620,292	2,784	617,508	
	短 大 卒	15	52.5	498,734	0	498,734	
	高 校 卒	30	52.0	474,969	1,626	473,343	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
種	技 術 部 長	76	52.4	615,379	1,182	614,197	同 上
	大 学 卒	34	51.4	743,671	1,834	741,837	
	短 大 卒	8	52.5	630,013	192	629,821	
	高 校 卒	33	53.1	489,452	787	488,665	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 部 次 長	14	48.9	475,129	0	475,129	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	10	49.0	513,764	0	513,764	
	*	*	*	*	*	
	3	47.5	402,830	0	402,830	
	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	17	47.6	441,394	7,471	433,923	同 上
	2	52.5	456,488	0	456,488	
	2	55.5	470,900	0	470,900	
	13	45.6	434,533	9,770	424,763	
	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	173	49.1	546,649	3,169	543,480	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	97	48.2	610,609	2,812	607,797	
	18	49.3	382,743	1,834	380,909	
	58	50.7	490,548	4,181	486,367	
	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	180	49.9	554,222	4,448	549,774	同 上
	82	50.0	658,853	3,649	655,204	
	22	49.1	436,261	150	436,111	
	76	50.0	475,478	6,554	468,924	
	-	-	-	-	-	

(注) 「中間職（部長-課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 予 る 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	54	50.3	493,000	16,062	476,938	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	30	50.9	531,291	11,834	519,457	
	短大卒	5	46.5	359,639	14,504	345,135	
	高校卒	19	50.5	467,636	23,147	444,489	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	50	49.3	462,417	28,735	433,682	同 上
	大学卒	25	48.3	476,656	29,486	447,170	
	短大卒	7	49.2	417,901	31,529	386,372	
	高校卒	18	50.8	459,953	26,607	433,346	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務係長	295	45.9	404,424	57,255	347,169	係の長及び係長級専門職
	大学卒	110	41.6	423,071	62,964	360,107	
	短大卒	49	48.0	373,363	49,811	323,552	
	高校卒	136	48.7	400,534	55,319	345,215	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術係長	237	45.9	427,082	65,729	361,353	同 上
	大学卒	100	42.7	439,930	82,172	357,758	
	短大卒	37	44.1	389,886	63,917	325,969	
	高校卒	99	49.6	429,937	50,204	379,733	
	中学卒	*	*	*	*	*	

(注) 「中間職（課長-係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	うち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	201	40.7	334,519	45,911	288,608	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	97	37.1	345,338	54,139	291,199	
	短 大 卒	37	41.2	327,127	47,043	280,084	
	高 校 卒	66	45.8	324,658	33,819	290,839	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	171	42.4	371,037	59,382	311,655	同 上
	大 学 卒	82	38.9	383,733	69,076	314,657	
	短 大 卒	24	42.8	340,260	54,020	286,240	
	高 校 卒	65	46.6	366,385	49,132	317,253	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	1,006	39.9	280,820	32,590	248,230	
	大 学 卒	310	36.1	320,778	46,087	274,691	
	短 大 卒	158	39.9	266,641	25,271	241,370	
	高 校 卒	535	42.0	261,947	27,082	234,865	
	中 学 卒	3	58.8	264,298	5,629	258,669	
職 種	技 術 係 員	948	37.4	316,098	53,529	262,569	
	大 学 卒	351	33.0	328,508	59,396	269,112	
	短 大 卒	128	35.7	285,833	47,055	238,778	
	高 校 卒	465	41.1	315,540	51,230	264,310	
	中 学 卒	4	40.0	260,593	13,208	247,385	

(注) 「中間職（係長-係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	12	53.8	596,966	2,950	594,016	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	53.8	672,480	4,971	667,509	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	4	56.0	523,798	150	523,648	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	54.1	749,094	0	749,094	
	大 学 卒	4	54.5	739,843	0	739,843	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	42	52.5	689,623	4,154	685,469	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)	
大 学 卒	32	52.3	719,400	4,519	714,881		
短 大 卒	4	53.8	692,493	0	692,493		
高 校 卒	6	52.7	528,902	4,978	523,924	同 上	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	28	52.6	779,018	3,202	775,816		
大 学 卒	19	51.9	837,939	3,270	834,669		
短 大 卒	4	51.5	637,654	384	637,270		
高 校 卒	5	56.1	668,210	5,197	663,013		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	事務部次長	7	48.8	549,878	0	549,878	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大学卒	7	48.8	549,878	0	549,878	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	3	52.5	568,788	0	568,788	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	2	52.5	559,783	0	559,783	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	134	49.4	580,989	3,230	577,759	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	84	48.3	618,094	2,390	615,704	
	短大卒	8	49.3	421,097	4,096	417,001	
	高校卒	42	51.7	537,234	4,744	532,490	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術課長	107	51.4	629,053	6,077	622,976	同 上
	大学卒	64	50.6	685,854	4,436	681,418	
	短大卒	6	49.7	541,979	242	541,737	
	高校卒	37	53.0	544,924	9,861	535,063	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務	事務課長代理	42	50.9	521,365	19,270	502,095	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	26	51.2	544,131	13,654	530,477	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	15	50.2	489,265	29,320	459,945	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	28	47.7	504,702	22,317	482,385	同 上
	大学卒	18	46.1	496,005	19,283	476,722	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	9	50.2	519,475	29,698	489,777	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	136	46.0	478,754	74,155	404,599	係の長及び係長級専門職
	大学卒	62	41.1	494,505	89,572	404,933	
	短大卒	14	48.1	450,674	57,058	393,616	
	高校卒	60	50.6	469,029	62,214	406,815	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	102	46.9	527,334	89,034	438,300	同 上
	大学卒	52	42.4	518,406	109,718	408,688	
	短大卒	10	47.8	488,457	74,464	413,993	
	高校卒	40	52.5	548,660	65,786	482,874	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 主 任	101	39.7	378,740	66,027	312,713	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	53	35.9	385,675	76,140	309,535	
	20	42.0	359,419	59,818	299,601	
高 校 卒	28	45.2	379,414	51,322	328,092	
	-	-	-	-	-	
	73	43.0	466,321	82,916	383,405	
大 学 卒	48	39.3	436,527	79,218	357,309	
	5	40.9	488,696	112,286	376,410	
	20	52.6	532,233	84,447	447,786	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
	404	40.7	332,073	46,681	285,392	
	176	36.0	361,473	61,077	300,396	
短 大 卒	43	41.9	316,304	39,208	277,096	
	183	44.7	308,284	35,010	273,274	
	2	58.5	260,519	8,444	252,075	
技 術 係 員	475	36.2	352,486	66,200	286,286	
	178	31.8	358,941	70,293	288,648	
	39	33.4	315,925	59,089	256,836	
高 校 卒	257	39.6	353,647	64,615	289,032	
	*	*	*	*	*	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	-	-	-	
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	51	53.9	459,395	374	459,021	
大 学 卒	20	55.3	461,720	9	461,711	
短 大 卒	9	53.7	433,665	0	433,665	同 上
高 校 卒	22	52.7	467,807	859	466,948	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	35	52.7	541,684	0	541,684	
大 学 卒	12	51.2	663,124	0	663,124	同 上
短 大 卒	3	52.5	667,662	0	667,662	
高 校 卒	19	53.2	458,235	0	458,235	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	事務部次長	7	49.1	400,380	0	400,380	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大学卒	3	49.5	429,500	0	429,500	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	3	47.5	402,830	0	402,830	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	11	49.5	439,094	5,455	433,639	同 上
	大学卒	2	52.5	456,488	0	456,488	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	8	47.6	445,257	7,500	437,757	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	32	49.6	446,193	1,359	444,834	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	10	50.4	627,278	0	627,278	
	短大卒	10	49.4	352,060	24	352,036	
	高校卒	12	49.0	373,733	3,603	370,130	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術課長	52	48.4	466,063	1,699	464,364	同 上
	大学卒	14	47.8	610,831	965	609,866	
	短大卒	11	49.3	396,315	167	396,148	
	高校卒	27	48.4	419,414	2,703	416,711	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考			
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)				
							(A)	(B)	(A) - (B)
事 務	事務課長代理	11	49.4	402,412	5,273	397,139	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）		
	大学卒	4	49.0	447,828	0	447,828			
	短大卒	3	47.2	363,037	19,334	343,703			
	高校卒	4	51.5	386,528	0	386,528			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	技 術	技術課長代理	13	51.1	425,064	45,313		379,751	同上
		大学卒	5	53.7	452,622	78,009		374,613	
		短大卒	3	42.2	389,399	41,301		348,098	
		高校卒	5	53.9	418,905	15,023		403,882	
		中学卒	-	-	-	-		-	
関 係 職 種	事務係長	135	45.9	348,763	43,905	304,858	係の長及び係長級専門職		
	大学卒	43	42.1	333,920	29,574	304,346			
	短大卒	30	47.8	350,247	50,748	299,499			
	高校卒	62	47.6	358,340	50,533	307,807			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	技術係長	109	45.4	353,053	48,509	304,544	同上		
	大学卒	41	43.8	356,710	54,498	302,212			
	短大卒	23	42.4	358,954	64,316	294,638			
	高校卒	44	48.4	349,224	35,188	314,036			
	中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	87	42.1	297,847	27,147	270,700	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）	
	大 学 卒	40	38.8	300,008	26,905	273,103		
	短 大 卒	16	40.4	294,307	34,014	260,293		
	高 校 卒	31	47.2	296,884	23,916	272,968		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 主 任	71	42.8	301,359	41,485	259,874		同 上
	大 学 卒	23	38.4	306,450	54,872	251,578		
	短 大 卒	13	44.3	307,231	40,207	267,024		
	高 校 卒	35	45.1	295,832	33,162	262,670		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事 務 係 員	473	39.3	252,881	24,374	228,507		
	大 学 卒	116	35.5	273,505	29,109	244,396		
	短 大 卒	93	39.0	259,951	22,055	237,896		
	高 校 卒	263	41.0	241,212	23,198	218,014		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 員	391	38.3	282,843	41,328	241,515		
	大 学 卒	149	34.8	300,132	49,978	250,154		
	短 大 卒	73	35.6	273,768	41,795	231,973		
	高 校 卒	166	42.6	272,141	33,923	238,218		
	中 学 卒	3	38.2	237,106	10,156	226,950		

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	5	45.9	394,590	0	394,590	
大 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
短 大 卒	2	44.5	404,025	0	404,025	
高 校 卒	2	41.5	391,950	0	391,950	
中 学 卒	*	*	*	*	*	同 上
技 術 部 長	13	51.1	461,338	16	461,322	
大 学 卒	3	49.2	468,834	68	468,766	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	9	51.2	456,043	0	456,043	同 上
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	3	35.5	322,437	22,336	300,101	同 上	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	3	35.5	322,437	22,336		300,101
	中学卒	-	-	-	-		
事 務 課 長	7	42.1	348,512	10,293	338,219	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	3	36.5	345,477	24,018		321,459
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	4	46.3	350,789	0		350,789
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	21	45.7	391,240	2,955	388,285	同 上	
	大学卒	4	47.3	394,915	440		394,475
	短大卒	5	48.1	397,280	0		397,280
	高校卒	12	44.2	387,498	5,025		382,473
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	*	*	*	*	*	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	9	51.9	384,820	24,760	360,060		同 上
	大学卒	2	55.0	362,600	0	362,600		
	短大卒	3	54.8	409,607	28,771	380,836		
	高校卒	4	48.3	377,339	34,132	343,207		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	24	45.6	296,320	36,579	259,741	係の長及び係長級専門職		
大学卒	5	43.5	303,997	20,188	283,809			
短大卒	5	49.3	295,591	23,896	271,695			
高校卒	14	45.0	293,838	46,963	246,875			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	26	43.8	344,138	46,497	297,641	同 上		
大学卒	7	38.9	344,398	39,631	304,767			
短大卒	4	44.8	321,316	35,254	286,062			
高校卒	15	45.8	350,103	52,700	297,403			
中学卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 主 任	13	39.4	236,374	15,200	221,174	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	4	35.5	264,181	34,981	229,200	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	7	42.4	228,630	7,666	220,964	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	27	39.4	296,646	42,814	253,832	同 上
	大 学 卒	11	38.0	314,951	54,516	260,435	
	短 大 卒	6	41.0	288,129	35,395	252,734	
	高 校 卒	10	39.9	281,622	34,393	247,229	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	129	39.4	222,754	18,585	204,169	
	大 学 卒	18	39.9	227,524	8,936	218,588	
	短 大 卒	22	39.8	197,852	11,627	186,225	
	高 校 卒	89	39.2	227,945	22,257	205,688	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 係 員	82	40.3	263,891	38,310	225,581	
	大 学 卒	24	31.3	278,966	37,044	241,922	
	短 大 卒	16	42.1	267,529	41,718	225,811	
	高 校 卒	42	44.6	253,891	37,735	216,156	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用 自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	3	44.2	279,630	51,047	228,583	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	2	49.5	567,990	60,440	507,550	
	大 学 准 教 授	6	40.5	409,083	18,250	390,833	
	大 学 講 師	*	*	*	*	*	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
職 種	高等学校校長	*	*	*	*	*	
	高等学校教頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	43	45.1	509,356	28,574	480,782	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	-	-	-	-	-	
	研究室(係)長	*	*	*	*	*	
	主任研究員	2	49.0	329,451	30,776	298,675	
	研 究 員	3	35.2	253,551	55,716	197,835	
	研 究 補 助 員	3	25.8	206,844	9,277	197,567	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
医 療	病 院 長	3	65.8	1,749,100	0	1,749,100	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	6	57.7	1,841,322	44,833	1,796,489	
	医 科 長	5	53.1	1,536,081	51,000	1,485,081	
	医 師	15	46.0	1,252,957	0	1,252,957	
療	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
関 係 職	薬 局 長	3	48.5	459,792	34,557	425,235	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	17	37.9	374,202	17,658	356,544	
	診療放射線技師	20	39.8	353,107	28,952	324,155	
	臨床検査技師	31	43.8	328,419	18,975	309,444	
	栄 養 士	15	36.9	270,557	4,233	266,324	
	理学療法士	44	32.6	272,300	3,627	268,673	
	作業療法士	27	33.6	288,663	5,690	282,973	
種	総 看 護 師 長	5	50.3	499,527	35,547	463,980	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	30	50.5	439,687	33,852	405,835	
	看 護 師	90	38.8	348,195	38,158	310,037	
	准 看 護 師	50	46.8	339,059	31,707	307,352	

その3 再雇用者
規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 す る 給 与		(A) - (B)	
			(A)	うち 時間外手当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
支 店 長 ・ 工 場 長	-	-	-	-	-	その1の1規模計の備考欄参照
60歳男性	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 部 長	12	63.8	347,447	0	347,447	
60歳男性	*	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 課 長	7	63.1	382,082	15,955	366,127	
60歳男性	3	-	388,743	0	388,743	
事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	*	*	*	*	*	
60歳男性	*	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 係 長	4	61.5	257,545	47,620	209,925	
60歳男性	*	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 主 任	*	*	*	*	*	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 係 員	72	62.5	229,116	10,244	218,872	
60歳男性	18	-	236,890	6,586	230,304	

第18表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増 額	据置き	減 額	
				%	%	%	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	22.1	[35.0]	[65.0]	[0.0]	77.9
		500人以上	32.7	[57.8]	[42.2]	[0.0]	67.3
		100人以上 500人未満	25.9	[18.9]	[81.1]	[0.0]	74.1
		100人未満	6.1	[50.0]	[50.0]	[0.0]	93.9
	高 校 卒	規 模 計	26.9	[17.3]	[82.7]	[0.0]	73.1
		500人以上	21.7	[35.4]	[64.6]	[0.0]	78.3
		100人以上 500人未満	27.6	[8.6]	[91.4]	[0.0]	72.4
		100人未満	30.3	[20.0]	[80.0]	[0.0]	69.7
全 国	大 学 卒	規 模 計	48.2	[32.0]	[67.8]	[0.2]	51.8
		500人以上	87.2	[42.3]	[57.3]	[0.4]	12.8
		100人以上 500人未満	51.1	[28.9]	[70.9]	[0.2]	48.9
		100人未満	26.6	[26.4]	[73.3]	[0.3]	73.4
	高 校 卒	規 模 計	27.1	[36.9]	[62.7]	[0.4]	72.9
		500人以上	51.2	[49.7]	[50.3]	[0.0]	48.8
		100人以上 500人未満	27.2	[34.0]	[66.0]	[0.0]	72.8
		100人未満	16.5	[27.3]	[70.8]	[1.9]	83.5

(注) []内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

第19表 民間における家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

	家族手当 制度がある				
		配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する 家族手当を見直す 予定又は見直す ことについて 検討中	税制及び社会保障 制度の見直しの 動向等によっては 見直すことを検討 する	配偶者に対する 家族手当を 見直す予定がない (検討も行って いない)
山形県	73.1 %	(92.3) %	[12.3] %	[11.4] %	[76.3] %
全 国	78.1	(82.3)	[12.2]	[15.2]	[72.6]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第20表 民間における家族手当の支給月額状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	
	山 形 県	全 国
配 偶 者	12,613円	13,322円
配 偶 者 と 子 1 人	18,794円	18,996円
配 偶 者 と 子 2 人	24,362円	24,257円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	
	山 形 県	全 国
支 給	39.3%	50.2%
非 支 給	60.7%	49.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満	30,000円以上 31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山 形 県	規 模 計	55.9 %	44.1 %	49.3 %	50.7 %	49.4 %	50.6 %
	500人以上	64.5	35.5	42.0	58.0	42.3	57.7
	100人以上 500人未満	56.2	43.8	52.4	47.6	52.5	47.5
	100人未満	48.2	51.8	48.2	51.8	48.2	51.8
全 国	規 模 計	56.0	44.0	51.7	48.3	51.1	48.9
	500人以上	53.6	46.4	43.1	56.9	41.6	58.4
	100人以上 500人未満	57.6	42.4	53.6	46.4	53.2	46.8
	100人未満	54.7	45.3	52.5	47.5	52.0	48.0

第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率		適用従業員		(参考) 適用事業所	
		割 合	累積割合	割 合	累積割合
山 形 県	31%以上	7.6 %	7.6 %	4.5 %	4.5 %
	30%	20.8	28.4	16.7	21.2
	29%	0.0	28.4	0.0	21.2
	28%	0.8	29.2	1.0	22.2
	27%	3.3	32.5	2.0	24.2
	26%	0.0	32.5	0.0	24.2
	25%	67.5	100.0	75.8	100.0
全 国	31%以上	9.0	9.0	6.6	6.6
	30%	33.7	42.6	14.6	21.2
	29%	0.0	42.7	0.0	21.2
	28%	0.5	43.1	0.5	21.7
	27%	1.2	44.4	0.9	22.6
	26%	0.6	44.9	0.5	23.1
	25%	55.1	100.0	76.9	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

《参考》 職員の給与と民間給与との比較における対応関係

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課 長	支店長 工場長 部長 部次長	
7 級			支店長 工場長 部長 部次長
6 級	課長代理	課 長	
5 級			課 長
4 級	係 長	課長代理	課長代理
3 級		係 長	係 長
2 級	主 任	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員	係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成29年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における平成29年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

(注) 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～26歳の単身勤労世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成29年4月分の値を算定したものである。

第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	26,090 ^円	46,000 ^円	53,860 ^円	61,720 ^円	69,570 ^円
住 居 関 係 費	50,280	62,050	52,980	43,910	34,850
被 服 ・ 履 物 費	2,140	5,370	7,000	8,620	10,240
雑 費 I	23,660	31,990	44,080	56,180	68,270
雑 費 II	7,620	22,190	24,060	25,930	27,790
計	109,790	167,600	181,980	196,360	210,720

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,350 ^円	44,690 ^円	52,320 ^円	59,960 ^円	67,590 ^円
住 居 関 係 費	46,690	57,620	49,200	40,780	32,360
被 服 ・ 履 物 費	2,640	6,620	8,620	10,620	12,620
雑 費 I	33,300	45,020	62,030	79,060	96,070
雑 費 II	8,580	24,990	27,090	29,200	31,300
計	116,560	178,940	199,260	219,620	239,940

第25表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額			前年 同月比	金額	前年 同月比			
(千円)		(%)		(時間)	(時間)	(千円)		(%)		(時間)	(時間)	
平成28年 4月	254.7	△ 0.1	231.4	△ 0.2	159.6	12.5	293.8	0.5	267.6	0.4	153.8	13.3
5月	251.4	0.2	228.6	0.3	148.0	11.7	287.5	0.3	263.0	0.1	142.7	12.2
6月	254.4	0.8	231.9	0.9	163.1	12.2	290.3	0.0	265.7	0.1	154.0	12.5
7月	254.4	0.0	231.2	△ 0.3	159.3	12.4	290.1	0.3	265.5	0.4	151.5	12.5
8月	253.0	0.5	231.1	1.1	152.7	12.0	288.3	0.3	264.3	0.5	145.0	11.9
9月	253.8	0.5	231.0	0.4	157.5	12.5	289.1	0.3	265.0	0.5	148.8	12.5
10月	255.6	1.0	232.3	1.4	156.4	12.9	291.0	0.4	265.6	0.5	148.3	12.8
11月	256.1	0.1	232.0	0.3	158.4	13.0	290.7	0.6	265.1	0.7	150.5	13.1
12月	257.1	0.7	232.6	1.0	157.2	13.3	290.7	0.5	264.9	0.6	148.0	13.1
平成29年 1月	254.4	0.8	230.4	0.8	145.9	12.3	288.1	0.4	263.4	0.6	139.2	12.3
2月	255.4	0.8	231.4	0.4	155.0	12.8	289.3	0.3	264.1	0.3	146.7	12.7
3月	256.3	0.2	233.0	0.0	158.7	12.8	291.4	△ 0.2	266.1	0.0	150.3	13.1
4月	258.5	1.6	234.5	1.3	159.9	12.9	295.0	0.3	268.9	0.6	153.1	13.2
5月	254.8	1.3	232.4	1.6	150.4	12.3	289.1	0.5	264.8	0.7	144.7	12.3
6月	258.4	1.6	235.5	1.5	164.6	12.6	291.5	0.4	267.3	0.7	154.2	12.3
資料出所	山形県企画振興部						厚生労働省					

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 「実質国内総生産 (GDP)」は平成23年基準、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「消費者物価指数(総合)」は平成27年基準である。
 3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生 産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企業 物価 指数	常用雇 用指数 （調査 産業計）	完全 失業率 （季節 調整値）	有効求 人倍率 （季節 調整値）	実 質 国内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
337.3	1.3	321.9	△ 4.3	△ 0.3	△ 0.6	△ 4.4	0.8	3.2	1.33	0.5
308.0	△ 2.9	401.6	15.0	△ 0.5	△ 1.0	△ 4.6	0.8	3.2	1.35	
277.5	△ 5.4	382.4	△ 8.7	△ 0.4	△ 0.6	△ 4.5	0.9	3.1	1.36	
303.9	△ 3.7	454.5	5.6	△ 0.4	△ 0.4	△ 4.2	0.8	3.0	1.37	0.2
302.0	△ 4.9	354.0	7.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 3.8	0.9	3.1	1.37	
297.3	△ 0.7	323.1	9.7	△ 0.5	△ 0.6	△ 3.3	1.0	3.0	1.38	
306.6	△ 1.2	335.7	1.9	0.1	△ 0.2	△ 2.6	0.9	3.0	1.40	0.4
295.3	0.1	313.0	△ 10.5	0.5	0.1	△ 2.3	1.0	3.1	1.41	
350.3	3.0	374.2	4.3	0.3	0.3	△ 1.2	1.0	3.1	1.43	
307.3	△ 1.8	337.1	3.9	0.4	0.8	0.5	1.1	3.0	1.43	0.3
298.2	0.0	281.5	△ 24.9	0.3	0.4	1.1	1.1	2.8	1.43	
337.4	0.6	319.0	△ 16.9	0.2	0.8	1.4	1.1	2.8	1.45	
330.4	△ 2.1	307.4	△ 4.5	0.4	0.9	2.1	1.6	2.8	1.48	(p)
314.1	2.0	282.3	△ 29.7	0.4	0.8	2.1	1.8	3.1	1.49	0.6
295.7	6.6	329.0	△ 14.0	0.4	0.9	2.2	1.5	2.8	1.51	
総 務 省						日 本 行	厚 生 省	総務省	厚 生 省	内閣府